

五 大衆斗争の回避 地主土引上、小作米ノ平リ借金の問題が組合費の用として起り、未組織の小作人からそのを頼まれたりすると事件師的を才法で解決するやうなことがあるかのやうであるが、コソク組合には出来る限り大衆的斗争に發展せざるやうにすべきである。

六 政治斗争の不充分 メーデー
 以上のようなことを間早ヒマトメると斗争が計画的でない、斗争の立オクレによる言小ことが出来ないのである。

吾々の斗争が果敢に起され、斗争の勝利を獲得する、ために、嚴格な規律と、統制とが絶対必要であつて、組織された組合員の一入である限り、單に口先ばかりの理論でなく、組織と統制を重視するが如き個人行動は絶対によつておぼろげらな、そして、
 一 地区組織の確立 福岡三養基では地区組織の正式確立は、斗争におつて地区単位に行なわれ、組織の確立を先とすにまつてゐる。

一 班支部組織の確立 之は各地地区に於て二三、確立されてゐるが、全体的にみれば、実上未完成に非ない。班支部の確立が不充分である限り、斗争はメトヨリ、地区聯合、會の強固な組織はムソクシイのであつて、班支部は組織斗争の土台とせらねばならぬ。班支部確立の不充分は、動員、連絡、配布網等の組織が完備でない、支配階級の彈圧に遭つて、良くとを防ぐことが出来ぬ。

一 青年部、婦人部の確立 二月事件の暴行で支部の優秀青年を奪われたこと、農村青年の出現が多いために青年部の確立してゐる支部が多く、婦人部の確立は特に重要である。にかかり、その組織は全くない。

五 一般運動方針

一 財務部確立 組合費の納入状態は、六回大会報告案に成績がよ、各班に於て、それそれ組織され、確立されてゐるが、未だ不充分な支部がある。
 二 以上の如く、昨年二月の暴行に、組織の整備が怠られておる。組合員一人一人が組織員としての責任感を限る聯合会本部を、下からつぎつぎと固まるやうにせねばならぬ。

一 日帯斗争方針
 二 小作米減免斗争
 何時如何なる場合に指導部が奮然出て、メダチに、新らしい指導部が確立され、斗争が修歌を終るやうなことが早く、土地引上、反村、小作米、コソク、至、執拗果敢に斗争の得る組織と斗争方針が採られねばならぬ。

一 日帯斗争方針
 二 小作米減免斗争
 從來米の半分以上を小作米として地主に米取り取り取られてゐる吾々小作人は、豊作でも喰えずに借金生活に苦しみ、おぼろげである、ソレを今年、明治三十八年以來の大不作で、早嫁による植付不能、收穫皆無の土地

。勤勞者、革命社会
 及主の斗争、革命